

専門検討会議事要旨

検討会名	胸腹部臓器の障害認定に関する専門検討会（第2回胸部部会）
日 時	平成16年5月31日（月）
場 所	中央合同庁舎5号館専用17会議室（16階）
出席者	<p>(医学専門家) 奥平博一、奥平雅彦、笠貫宏、木村清延、高本眞一、 西村重敬、人見滋樹、横山哲朗（五十音順）</p> <p>(厚生労働省) 菊入閑雄、渡辺輝生、神保裕臣、菊池泰文、生木谷忠司、 関谷要一</p>
主な議題	ペースメーカーを植え込んだ場合等の取り扱い
議事要旨	別添のとおり

胸腹部臓器の障害認定に関する専門検討会（第2回胸部臓器）議事要旨

ペースメーカーを植え込んだ場合等の取り扱い

1 治ゆについて

治ゆについては、以下のことから、6ヶ月が標準と考えるべきである。

- ・ ペースメーカーは、植え込んだ後、通常は、退院時、1ヶ月後、3ヶ月後、6ヶ月後にチェックを行う。この期間中のチェックは、機器の機能のチェック、リードのトラブルの有無、条件設定の最適化等である。
- ・ これに対し、6ヶ月経過後は、6ヶ月ごとに定期的にチェックすることとなる。このチェックは、閾値の確認と電池の残量確認が目的である。
- ・ なお、6ヶ月というのは、あくまで標準ないし順調な場合で、症例によって8ヶ月、9ヶ月係る場合もあるが、そうした経過を経て「安定した状態」になった時点を「治ゆ」とすることが適當である。

2 ペースメーカーを植え込んだ場合の支障の具体的な内容について

運動制限は本来的には不要である。ただ、患者の不安等もあり、念のためにとして実際には一定の運動制限を行うことはある。

また、リードの損傷を避けるために、リードとその周辺の組織がこする動きは避けた方がよい（リードも寿命があり、20年くらい経てば交換する）。右利きの人には、左胸に植え込むが、これは右腕を動かす頻度が高いため、右胸を避ける目的である。

ペースメーカーによる電気刺激を受けたときの不快感はほごくわずかと考えてよい。

実例として、ペースメーカーを植え込んだ工場労働者が、変電器の近くの職種から別の職種に配置転換になったものがある。

感染は1,000例に1つくらいである。

また、電池交換は7年目くらいが普通。電池交換だけなら、交換後、平均すると3ヶ月くらいで「安定した状態」になる。

以上のことから、ペースメーカーを植え込んだものについては、第9級に当たるとすることが適當である。

3 除細動器について

ペースメーカーと異なり、除細動器については、盗難防止装置に反応して電気ショックを発生させてしまうことが課題となっている。最近でも、電気炊飯器で失神した例がある。

また、心室細動が起きて失神しかかると、「ドン」と強い電気ショックがあり、それで失神することもあるくらいで、ペースメーカーとは相当様相が異なるため、除細動器を植え込んだ場合については、治ゆとなるか否かについては十分に検討を行すべきである。